

霧島市子ども・子育て会議 委員提案議題

委員名

鮫嶋 紗綾香

No.	提案議題	議題に係る現状	議題に係る課題	参考資料の有無
1	給食費の無償化について	<p>新制度に移行し半年が経過しました。スタート前、4月当初より少しずつ落ち着いてきたように感じます。保育料も1号～3号で市民税所得割課税額に応じて設定されています。</p> <p>しかし、霧島市で子育てしたいと思う何かがあるかを考えるとメリットを感じにくい。</p> <p>そこで、給食費の無償化に取り組むことによって、霧島市で子育てしたいという魅力につながるのではないかと。幼児を子育て中のご家庭は多くは20代～30代の保護者が多く、勤めだして職場にもよると思うが今から社会的地位や賃金が上がっていくところが多いと思われ、その中で幼児を育て幼児教育にかかるお金は大きい。給食費の無償化によって負担が軽減され、滞納も減るのではと考えます。</p> <p>未就学児の医療費無償や予防接種等、とても助かっていることもたくさんあります。さらに霧島市が率先して取り組んで頂けると特色にもなるのでは！と考えます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予算の確保 ・ 他の事業とのバランス 	無

霧島市子ども・子育て会議 委員提案議題

委員名

鮫嶋 紗綾香

No.	提案議題	議題に係る現状	議題に係る課題	参考資料の有無
2	保育料算定の第1子カウントについて統一はされないのか。	1号認定の子どもについては、小学3年生まで兄弟がいる場合、最年長の子どもから2人目が半額、3人目以降は無料。2・3号認定の子どもについては、保育所・幼稚園を同時に利用する最年長の子どもから順に2人目が半額、3人目以降は無料。新制度に移行し、幼稚園は文科省・保育園は厚労省が、子ども園は内閣府の管轄となったのであれば、第1子のカウントの仕方も統一にはならないのか。		無
3	兄弟姉妹は同じ園に入園をさせてほしい。	こども園において上の子どもを幼稚園に入園させていて、就労が決まり2歳以下の子どもを保育園に預けたいとなったときに定員がいっぱいだから違う園を紹介された。定員があるのは理解できるが、送り迎えや行事等の観点から兄弟別々の園に通うということは保護者への負担が大きい。市に申込みがあった際、兄弟姉妹のいる園と連携をとり同じ園に入園させることはできないか。	・各園定員が決まっているので、兄弟組とはいえ定員を超えて預かることが可能なのか。	無